

令和4年度 第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会 会議録

- 1 開催日時：令和4年8月30日（火）午後5時00分から6時10分まで
- 2 開催場所：Zoom開催（事務局：クリーンセンター1階 展示・学習室）
- 3 委員出欠：出席12人，欠席3人
 - ・出席委員：江尻会長，安塚委員，森下委員，荒木委員，村門委員，千草委員，杉崎委員，市川委員，亀田委員，増田委員，佐々木委員，田波委員
 - ・欠席委員：山下副会長，阿部委員，横山委員
- 4 事務局：三ツ木ごみ対策課課長，雨宮，中島，東澤
- 5 傍聴者：0名

【議事次第】

1 開会

事務局（中島） 皆さまお待たせしました。何名かまだZoomに入っていない方がいらっしゃいますが、定刻となりましたので、ただ今から調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会の委嘱式及び任命式を行います。

本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、調布市ごみ対策課減量対策係の中島と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の進め方についてご説明させていただきます。まず、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第74条に基づき、議員の委嘱及び任命があります。

続きまして、委員の皆さまをお1人ずつお呼びし、ご挨拶いただいた後、審議会の議事に移らせていただく運びとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員の委嘱及び任命をします。本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによる開催とさせていただいていることから、委嘱状については事前送付をさせていただいています。

本来ならば委嘱状を、お一人ずつ市長の長友からお渡しするところですが、こちらをもちまして委嘱状の交付に代えさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

続きまして、市長の長友からごあいさつを申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

長友市長 皆さん、こんにちは。調布市長の長友です。本日はご多忙の折、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。本来であれば私も皆さま方とじかにお会

いして、いろいろお話をさせていただき、ご貢献に感謝申し上げますところですが、今、司会が言いましたように、なにぶんこのコロナへの対応を迫られる時期ですので、オンライン参加になりますことをご理解いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

この度、調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会において、皆さまを代位として委嘱をさせていただいたわけですが、皆さまにおかれましては、これまでも調布市の廃棄物施策を適切に推進していくために、多大なるお力添えをいただいております、改めて厚く御礼申し上げます。

前期の第9期審議会では、令和2年9月にさらなるごみ減量、資源化の推進について市から諮問させていただき、合計8回にわたる審議会の中で、大変丁寧に議論を重ねていただき、令和3年11月に建議としてご意見を頂きました。

コロナ禍での審議会でご苦勞も多かったと思いますが、今後の調布市におけるごみの減量や、リサイクル施策に関する具体的な方向を導いていただいたわけですが、厚く感謝を申し上げます。

さて、令和3年度のごみの総量についてですが、調布市の総ごみ量は6万2,196トンとなりました。令和2年度と比較すると、663トンの減少となりましたが、コロナ禍による新しい生活習慣が浸透し、家にいる時間が増えたことで、各家庭から排出されるごみの量は、コロナ禍以前と比較して引き続き増加傾向にあります。この進展は大変私も関心を持っているわけですが、ライフスタイルはどう変わっていくのかということと相まって、的確に今後の流れを予測したいと思っています。ごみの減量促進のために市民、また事業者は何ができるのか、何をすべきなのかをぜひ審議会にて協議、検討していただきたいと思っています。

また、昨今深刻さを増している地球温暖化対策としても、ごみの減量とリサイクルの促進を図っていく必要があります。特に令和3年4月に、2050年までに市内の二酸化炭素排出を実質ゼロ、これを目標にしたゼロカーボンシティを、市議会と共同で宣言した調布市においては、その取組を着実に進めていかなければなりません。

現在、市では、令和5年度以降の調布市の廃棄物処理のマスタープランとなる、次期基本計画を策定している最中であり、この2年間は、現計画と新計画をつなぐ非常に重要な期間となるわけです。

これまで積み重ねてきた市民、事業者の皆さまによるごみ減量、リサイクルへの取組成果を調布市の貴重な財産として、次世代に継承していくため、市では引き続き皆さまのご理解とご協力のもと、持続可能な社会の実現に向け努めていきますので、審議会委員の皆さまにもご協力をいただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

事務局（中島） ありがとうございます。市長はこれで退席させていただきます。

続きまして、委員の皆さまをご紹介します。お手元の「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員名簿」をご覧ください、お名前や備考欄などをご参照ください。なお、事前に郵送した資料では一部、新規継続の欄に誤りがあり、大変申し訳ございません。差し替え後の資料をご覧くださいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは順番にお名前をお呼びしますので、皆さまから一言ご挨拶をいただければと思います。

（事務局から委員の紹介及び挨拶）

続きまして、事務局の紹介をします。環境部ごみ対策課長、三ツ木です。

事務局（三ツ木課長） 皆さん、こんにちは。ごみ対策課長の三ツ木です。よろしくお願いします。

事務局（中島） 次に、ごみ対策課減量対策係長、雨宮です。

事務局（雨宮） ごみ対策課減量対策係の雨宮と申します。どうぞよろしくお願いします。

事務局（中島） 次に、ごみ対策課減量対策係東澤です。

事務局（東澤） 皆さん、こんにちは。ごみ対策課の東澤と申します。どうぞよろしくお願いします。

事務局（中島） 私は、ごみ対策課減量対策係中島です。どうぞよろしくお願いします。以上で、調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員の委嘱式及び任命式を終了します。

2 会長及び副会長の選出

事務局（中島） では、続きまして令和4年度第3回、調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催します。本日は出席委員が過半数に達していますので、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第78条の規定により、本審議会が成立することをご報告します。今回、傍聴者希望者はありません。

それでは審議会の進行に先立ちまして、会長、副会長の選出を行います。調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第 76 条第 2 項の規定で、会長及び副会長は委員が互選するとしています。初めに会長へのご推薦は、ありますでしょうか。

Ｌ委員　　Ｌです。よろしいでしょうか。

事務局（中島）　　お願いします。

Ｌ委員　　会長に、私は江尻委員を推薦させていただきたいと思います。ごみ問題やリサイクルに関しての知識も高い方ですし、会議においても円滑な議事進行を行っていただけると思いますので、ぜひ江尻委員に会長を務めていただきたいと思います。お願いします。

事務局（中島）　　ありがとうございます。江尻委員をご推薦とのご発言がありました。皆さま、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

事務局（中島）　　ありがとうございます。それでは、江尻委員に会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

江尻会長　　よろしく申し上げます。ありがとうございます。

事務局（中島）　　続いて、副会長の選出を行います。副会長へのご推薦はありますでしょうか。

江尻会長　　私のほうからよろしいですか。

事務局（中島）　　お願いします。

江尻会長　　今日ご欠席でいらっしゃいますが、前期から私と一緒に会長、副会長とコンビを組ませていただいている山下委員に、お願いできればと思っておりますがいかがでしょうか。

事務局（中島）　　ありがとうございます。山下委員をご推薦するご発言が、ありま

した。皆さま、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、あいにく本日は欠席をされていらっしゃいますが、山下委員に副会長をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは会長、副会長が選出されましたので、ここからの進行は、江尻会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

江尻会長　　よろしく申し上げます。改めまして、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第に沿って今日は進めることになっていますので、次第を見ながら進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局のほうから審議に入る前に、配布資料の確認をお願いします。

事務局（中島）　それでは、配布資料の確認をします。本日の資料については、資料1から資料5まであります。資料1 廃棄物に関連する基本事項について、資料2 調布市のごみをめぐる現状について、資料3 令和4年度これならできるごみ減量とリサイクル、ポスター作品募集、資料4 令和4年度ちょうふエコ川柳大募集、資料5 『ザ・リサイクル』令和4年7月20日発行第90号です。資料の不足などがありましたら、画面共有で資料を映しますので、そちらをご覧くださいますようお願いいたします。

江尻会長　　ありがとうございます。それでは、早速次第に沿って進めたいと思います。今日は、報告事項が5つとその他になっています。

3 報告事項

(1) 廃棄物に関連する基本事項について

江尻会長　　それでは戻りまして、早速進めたいと思います。まず報告事項で、廃棄物に関連する基本事項についての部分になります。ご説明をよろしくお願いいたします。

事務局（中島）　初めに、今回は改選後第1回目の審議会となることから、調布市のごみの現状等をご説明することを、主なテーマとしたいと考えています。

「資料 1 廃棄物に関連する基本事項について」をご覧ください。次の資料 2 で調布市に関連するごみの状況等をご説明する前段として、廃棄物処理に関連する基本事項を簡潔に記載したものが、この資料 1 になります。

上段の 1 そもそものごみ、廃棄物の定義・分類ですが、廃棄物の排出抑制と処理の適正化により、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的とし、昭和 45 年から施行された法律である廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物処理法、廃掃法に規定されています。

この廃棄物処理法は、ごみ処理をしていく際に基本となる法律です。次の表では、廃棄物の分類を体系立てて記載しています。初めに、廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に大別されます。

一般廃棄物は分かりやすい表現を用いて、ごみと生活排水に分かれます。次にごみは家庭から出る家庭系ごみと、例えば飲食店や事業所から出る事業系ごみに分かれます。ここまでが廃棄物処理法による廃棄物、いわゆるごみの分類になります。

ここからが、調布市が処理するごみの分類に移ります。調布市では家庭系ごみを可燃、不燃、粗大、有害とし、資源物を古紙、古布、瓶、缶、ペットボトル、容器包装プラスチックとそれぞれ位置付けています。なお、表の右側に記載している家庭系ごみ量、総ごみ量については後ほど資料にてご説明します。

この表の下部のオレンジの枠線ですが、産業廃棄物と一般廃棄物の中の事業系ごみについて、「事業系廃棄物は自己処理が原則となる」と記載していますが、市町村は家庭系ごみの収集処理に支障のない範囲で収集が可能であることから、家庭系ごみとは異なる専用の指定収集袋で量を定めて、一部の小規模の事業所から排出される事業系一般廃棄物を、収集しています。このごみの分類については、線引きが難しい事例など理解が難しい部分も多いことから、今後折に触れてご説明ができればと思っています。

次に 1 ページ下部、「ごみ・資源のゆくえ」についてです。可燃ごみ、不燃・有害、ペットボトル・プラスチックは、収集後ふじみ衛生組合に持ち込まれます。ふじみ衛生組合には焼却施設であるクリーンプラザふじみと、不燃ごみ、資源ごみ等の処理を行うリサイクルセンターがあります

調布市で収集された可燃ごみは、クリーンプラザふじみで焼却処理され、焼却後の灰についてはその全量が、東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設にて、エコセメントにリサイクルされています。

不燃ごみ、有害ごみとペットボトル、プラスチックは、リサイクルセンターで選別や圧縮などをされた後、品目ごとに各資源化専門業者に持ち込まれ、リサイクルされます。次に粗大ごみ、古紙、古布、瓶、缶は調布市クリーンセンターで選別、積み替え等を行った後、各品目の資源化専門業者に持ち込まれます。最後に、自治体やマン

ション管理組合などに行っている、集団回収によって集められた資源物は、市を介さず直接資源化専門業者へ持ち込まれています。

次に 2 ページ、「2 調布市一般廃棄物処理に係る計画について」です。(1) 一般廃棄物処理基本計画についてですが、廃棄物処理法第 6 条に基づき、市町村の一般廃棄物処理に係る長期的な方針を定めるものです。

3 つ目の丸に記載していますが、現行の計画は平成 25 年度から、令和 4 年度までの 10 年間で計画期間としており、今年度が最終年度となります。平成 31 年度以降の施策等については改定を行い、社会情勢を捉えた 3R の推進によるごみ減量・資源化を図る施策展開により、循環型社会の実現に取り組んでいます。

また、2 つ目の丸にあるとおり、環境省のごみ処理基本計画策定指針では、市町村の一般廃棄物処理に関する計画は長期的な基本計画と、毎年度の実施計画の両方を定めることになっており、その毎年度の実施計画について記載しているのが、(2) 一般廃棄物処理実施計画になります。

実施計画は廃棄物処理法第 6 条に基づき、基本計画を基に年度ごとに市が定めるものであり、一般廃棄物の排出の状況などを明確にし、市はこれに基づき収集、運搬を行うこととしています。この実施計画の策定に当たっては、毎年審議会にもお諮りし、ご意見を頂いています。

慣れないと分かりづらい箇所になりますが、長期計画である基本計画と、それを体現していくための各年度の計画である実施計画の 2 本があることをご理解いただければと思います。

次に 3 ページ、「3 調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」になります。この審議会ですが、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例に基づき、設置される機関になります。

委員構成は市民、学識経験者、リサイクル推進団体、市内事業者といったさまざまな方々によって組織されていますが、これは調布市のごみの適正処理や減量、分別の徹底などごみ処理に係る諸課題の解決や、行政による廃棄物処理について市と共に検討していくために、あらゆる立場の方から幅広いご意見を頂き、各種施策に反映していくことを目的としたものです。

委員の皆さまには、それぞれのお立場や考えに応じた率直なご意見、ご発言を頂き、調布市の廃棄物行政の推進に、ご協力をいただければと思っています。特に大きな役割として市長の諮問に応じ審議、検討し、市長に答申または建議を行っていただくこととなりますが、これまでの内容については米印で答申、建議について記載しています。

答申とは市長から諮問された事項に対して、意見を申し述べることです。建議は直接の諮問事項にかかわらず、関係する意見を申し述べることです。下段にはこれまで

審議会から行っていただいた答申，建議を掲載しています。

この中の最下段，令和 3 年度に行ったさらなるごみ減量・資源化の推進について，建議については資料 2 でご説明します。

なお，平成 28 年度以降については，諮問事項には含まれていなかった内容ではあったものの，審議の過程で大きく話題となった件に関する意見も提言されたことから答申ではなく，建議という形で市へのご意見を頂いていました。過去の答申，建議については今後の審議会の進行状況に応じて，ご紹介できればと考えています。以上，ここまでの事項を踏まえ，次の資料 2 をお聞きいただければと思います。資料 1 については以上です。

江尻会長 ありがとうございます。それでは，今ご説明いただきました資料 1 について，何か質問，確認しておきたいことなどがありましたら，手を挙げていただいてもいいですし，手のひらマークを出していただいても構いませんが，いかがでしょうか。

今日だけではなく，これから委員会がまだ 2 年続くわけですので，その時々で疑問に思ったり，確認したいこと，そのようなことはご発言いただければ，そのために事務局のほうでは回答してもらえenと思いますので，今日の今の段階で確認することは，ありますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは資料 1 については，ここまでにします。

(2) 調布市のごみをめぐる状況について

江尻会長 次に資料 2 の報告事項 (2)，「調布市のごみをめぐる状況について」をお願いします。

コンサル (鈴木) 私は廃棄物コンサルタントで，今年度の審議会の支援で業務のお手伝いを，させていただいている鈴木と申します。よろしくお願いします。

資料 2 の「調布市のごみをめぐる状況について」，表紙にもありますが，調布市の場合先ほどご説明がありましたごみの計画，基本計画というもので未来のため，地球のため，さらに減量・リサイクルということをスローガンで，リサイクル施策を進めてきましたが，その過程で実際ごみの状況はどのようになっているのでしょうか。

それから特にここ数年ですが，コロナがあつたりすることもあります，国の法律やそのようなことも随分動いていますので，その辺りを中心にざっくりと，ご説明をしたいと思います。

それから，この 1 ページ目の表紙の下のほうに，「リサッチョ」というキャラがい

ますが、こちらについては後ほど事務局のほうから、説明があると思います。

それではめくっていただき、目次でざっと見ると、最初に調布市のごみを減量したい、なるべく出さないようにしたいということと、あと、やはりリサイクル、資源化を進めたいと取り組んできていますが、今数字的にはどうなっているのだろうかということ、ご説明したいと思います。

それに関連して、昨年度審議会から建議をいただき、具体的にどのようなことに取り組んだほうが良いという建議を頂いていますので、その内容についてもご審議いただいた方も、もちろん今回もいらっしゃいますが、内容をご紹介したいと思います。

それから2番目に、国際的な取組や国の法制度、どのような辺りが今主に動いているか、市ではどの辺りに取り組んでいるのかを、ざっくりと説明したいと思います。

それでは、3ページ目をご覧ください。1ポツ目です。「本市のごみ減量・資源化の現状について」です。まず大きくごみ量・資源化率は、どうなっているのだという数字が多くなっています。

まず、3ページ目(1)番に、総ごみ量があります。先ほど資料1の最初のページにも、一番右側に総ごみ量がありましたが、こちらは家庭から出る可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、家庭が各ご家庭で分けていらした資源です。これは市の資源の日、古紙の日、瓶、缶などで出したもの以外にも集団回収の形で、地域でリサイクルに取り組んでいらっしゃる場所がありますが、そちらも入れたものです。

それからさらに事業系ごみで、こちらではクリーンプラザふじみという焼却施設で、可燃ごみだけ入れていて、こちらも事業系ごみ、これを全部ひっくるめたごみで、その量がどうなっているのだということが、下のグラフに載っています。

緑の棒がトン数です。先ほど市長がおっしゃいましたが、令和3年度最新で6万2,196トンという量で、これを調布市の人口で割って、それをさらに365日で割ると、1人1日当たりの量が出ますが、これをこちらでは「原単位」と言っています。

それが一番右側にありますように715.3グラム、715グラムで1人1日当たりですので、例えば3人家族ですとそれに3倍したような形で、1日当たりこのように出ているのだというイメージになります。赤い吹き出しがありますが、ちょっと全国的な統計は、まだ令和2年度までしか出ていませんが、全国平均はこの数字が901グラムです。

それから、多摩地域は埋め立て地が残り少ない、ほとんどないということでごみの有料化、リサイクルにどの市町村も熱心に取り組んでいますが、多摩地域の平均でも738グラムです。

調布市さんの場合は、それよりも低く多摩地域の中でも上位にあり、全国的に見ればもちろんこの規模の市としては、結構上位にあるわけです。ごみの多さではなく、少なさという形になります。このような状況です。ただ、グラフがカクンとなってい

て、特に令和2年がカクンと増えているのは、やはりコロナの影響かというところ
です。

それから、4ページ目をご覧ください。こちらは家庭系のごみ量で、かなり絞った
ものになります。家庭系の可燃ごみ、不燃、有害ごみ、それと粗大ごみです。

これを足した家庭から出てくるものの量は、どのくらいかということで、それぞれ
下のほうにグラフで棒が実際の年間の量、合計で令和3年度は3万3,438トン、1人
1日当たりですと、上の丸い線グラフの形になっています。正味ごみという形で出
ているのが、これくらいだとご覧いただければと思います。

また、今の計画で、目標としている値も赤い線が出ていますが、残念ながら令和に
入ってから上回っています。特にコロナが発生した令和2年以降は、やはり家庭から
出るごみの量が多くなっていることが、このグラフでも分かるかと思えます。

それでは、次に5ページ目をご覧ください。こちらは事業系のごみです。事業系
のごみというのは、あまり1人1日当たりというのは使いません。なぜなら例えば飲食
店やデパート、スーパー、普通の事務所などそれぞれ業態が違くと、ごみの出方も全
然違うので、単純にこちらは年間でどのくらいの量が出ているのかを、グラフにして
います。

ただ、やはり事業系ごみの中でも結構な量を占めるのが、飲食店系の生ごみなど
ですが、これまで調布も事業所の事業者数も増える傾向にあるのですが、令和2年にガ
クンと落ちています。

こちらはやはりコロナ禍の影響で、飲食店が例えば営業自粛になったり、そのよう
なことでかなり影響が出ていることが分かります。令和3年はかなり戻っており、コ
ロナの影響は少し薄くなっているということです。

それから、6ページ目にいきます。数字ばかりが続いて、本当に申し訳ありません。
今度は(4)の資源化率です。よくリサイクル率ともいいます。調布市さん、これま
では2つ資源化のリサイクル率の数字を使っていて、家庭のごみの部分だけ見て皆さん
が、どのくらい資源として分けていらっしゃるかという家庭系ごみ資源化率と、それ
だけではなく例えばふじみ衛生組合のリサイクルセンターで、さらに処理をして例
えば粗大ごみや不燃ごみから金属を、機械的に破碎して磁石で取り出したり、それ
から焼却灰です。

これは多摩地域が、皆さんそれで取り組んでいらっしゃいますが、ごみを焼却した
後の灰を、大概の市町村はそのまま埋め立て地に埋めて、埋め立て地が終わったら次
を探すことをやっているのですが、多摩地域では次の埋め立て地がなく、焼却灰もセ
メントにするという形でリサイクルをしています。

ですので、それもリサイクル率に入れることができることもあり、総資源化率とい
う数字をここでは使っています。この総資源化率が、一般的によく言われるリサイク

ル率とお考えいただいて、結構です。

ちょっと下のほうにスクロールしていただくと、実際の数字を見るとグラフは右肩下がりです。ずっと右肩下がりなので、今のごみの計画でも、何とかこれを食い止めるというか、少し資源化の水準を上げていきたいという形で、目標を立てていましたが、一つは特に古紙類です。

新聞や雑誌が主力ですが、これらの発行部数はそもそも出る量が、すごく少なくなってきていることもあり、リサイクル率は下がっています。一方で、他にリサイクルできるものというのは、瓶、缶、ペットボトルがありますが、やはり重い瓶などは減りつつあるのです。

その代わり、ペットボトルが増えています。ペットボトルが増えても軽いので、数字に出ないのです。プラスチックもふわふわして、非常に軽いのがかなりの量が出ているのですが、別にそれがどっと増えたという形にはなりにくく、どうしても紙や瓶などそのように重いものがどんどん減っている影響が、このようなリサイクル率、総資源化率や家庭系の資源化率の低下に、つながっているかと思います。

7ページ目を、ご覧いただきたいと思います。このような状況ですが、ごみの中身をさらに見ていると、こちらはざっくりした数字ですが、ごみの中にどのようなものが入っているのだろうと、組成分析調査を毎年調布市では、実施しています。

その中で、例えばごみの中に枝・草・葉などこれを入れて出しても、それは違反ではないのですが、例えばチップ化できたり、もっと有効活用できないかというものが入っていたりします。あと、これは分別ルール的には良くないのですが、ごみの袋の中に雑紙、雑誌、新聞などがあります。新聞はそのように多くないのですが、入っていたりすることもあります。

それから、生ごみの中でも、例えば食品ロスと言われている食べ残しや、残したのではなく賞味期限、消費期限になってしまったので、開けないまま捨ててしまったという、もったいないような食べ物も結構入っています。

それから、プラスチックです。こちらも、一応リサイクルという形ではしていますが、容器包装は容器包装リサイクル法でリサイクルしていますが、まだ結構ごみの中には入っています。

それから、プラスチックは容器包装だけではないので、そのようなものも結構入っているという形で、このようなトン数がそれぞれ1,000トン、2,000トン単位で出ています。このようなものを、やはりもうちょっと減らしていけないだろうか、何とかリサイクルしていけないだろうか、昨年この審議会の中でも、この4つの品目をテーマにいろいろご議論いただいて、先ほども市長さんがおっしゃっていましたが、審議結果を建議という形で市長に提出しています。

それが8ページ目です。詳しい内容については、ちょっと省略させていただきます

が、プラスチックごみ、食品ロス、枝・草・葉、古紙類の4つのテーマについて建議し、タイトル的には「さらなるごみの減量資源化の推進について」で、この審議会で検討した結果をまとめています。

では、プラスチックなどを、そもそもごみとして出さないようにするには、どうしたらいいでしょうか。どうしても使い捨ての容器などは、便利なので使ってしまいますが、それを何とか減らせないでしょうか。

それから、やはり分別の徹底や海ごみの問題などもありますので、例えばポイ捨てなどそのような海洋プラスチックごみ対策なども、進めたらどうだろうと。あとは食品ロスです。こちらも家庭から出てくるものや、飲食店でお客さんが食べ残してしまったので、飲食店のほうで食品ロスになってしまいます。

スーパーで、賞味期限切れ間近なのに売れなくてという形で、食品ロスになったりという形で出てしまったものを、これは家庭でも取り組まなければいけないし、飲食店やスーパーでも取り組まなければいけないのですが、飲食店や販売店で取り組むといっても、お客さんが協力してくれなかったら仕方がないので、やはりみんなで取り組まなければいけないだろうという形での、取組の提言を頂いています。

あと、枝・草・葉です。後でちょっと触れますが、結構一度に大量に出たりしますので、調布市でもチップにして庭に戻す形で、そのような事業をやっていますが、このようなものを進められないのか。もしくは、他に資源化できるような道はないかと、検討していったらどうだろうということです。

それから4点目、古紙類です。先ほどやはり古紙類とありますけれども、新聞や雑誌が減った代わりに増えているのが紙の箱、封筒、袋など、このようないわゆる「雑紙」と言われているものなのです。これが非常に種類も多く、市民の皆さんにも分かりにくいのです。なので、つついごみになりがちです。

これをどのようにしていったらいいのだろうか、と、建議を頂いているところです。また、後々このようなことについては、いろいろ出てくると思うので、また他にありましたらお願いしたいと思います。

さて、9ページ目以降は、時間を随分話してしまいましたので、さらっと全体的な国や国際的な動向や市の取組について、紹介したいと思います。9ページ、これはよく見る図、絵柄ですが、いわゆる持続可能な開発目標で、国連が2030年を目標にこのようなことについて、それぞれの国で取り組んでくださいと、17個目標を掲げているものです。

こちらはもちろん地球環境問題も大事ですが、要は持続的可能な社会をつくるということですので、環境問題だけではなく、例えば教育の問題、貧困の問題、ジェンダーの問題といったような社会の公正化、持続可能性を達成しようということも、当然入っています。

ごみというのは生産から流通、消費、廃棄に至るまで、社会と非常に密接に関わって出てくるものですので、当然 SDGs をやっているとは宣伝するためではなく、逆に SDGs にどのようにしたらごみの分野から貢献できるだろうかと、考えていかなければいけないだろうというのが、今、国や国だけではなくその下の都道府県、各市町村も含めて、取り組んでいかなければいけない課題かと思えます。

10 ページ目に、ごみに関連しそうなものについて、一覧表にしてあります。細かいことを言い出すときりがありませんが、この中で例えば 12 番で「つくる責任 つかう責任」とありますが、要はこれがごみをなくしていく、リサイクルすることに関していえば、つくる側の責任もありますし、使って捨てる使う側も責任があると、かなり強いメッセージがあります。

その中で例えば食品ロス、食べ残し、未利用食品、このようなものは数字で半分にしましょうと、国際的にも掲げられています。他にもいろいろありますので、ご覧いただければと思います。

それから、国の法律です。11 ページ目以降に幾つか取り上げていますが、やはりそれに関連して食品ロスをもっと削減しなければという法律、これは 11 ページ目にありますが、これは商慣習を見直したり、いろいろな取組を進めていかなければいけないことも含めて、みんなで国民運動として、進めていかなければいけないという趣旨の法律です。

それからちょっと飛ばしますが、12 ページ目に入りますと、例えば容器包装リサイクル法や、ちょっとその下のほうに見えますが、(3) 番にプラスチック資源循環促進法など名前は堅いですが、要はプラスチックや容器包装は特に使った後は、どうしても不要になってごみになりやすい性質を持っていますので、リサイクル法のような「循環法」という名前が付いていますが、そもそもどのようにして発生そのものを、抑えるかという法律です。

それでも出てしまったものは、リサイクルをどのようにしようかというような法律の整備が、特に下のプラスチックに関しては、やっこの 4 月から施行になりました。例えばコンビニのスプーンやフォークなどは、なるべく減らすようにといったような趣旨の法律に、なっています。

それから最後に、ざっと調布市の取組を幾つか挙げていますが、他にもたくさんいろいろな取組をされていますので、これはおいおい出てくるかと思えます。簡単に紹介しますと、先ほど 13 ページ目で市長さんが触れていましたが、これはごみだけではなく、全体的に地球温暖化に対応するための温室効果ガスを減らして、ゼロカーボンシティをつくっていこうと、ゼロカーボンシティ宣言が去年されています。

ちょっと上のほうに戻りますが、それに先駆けて、やはりもっとプラスチックを減らさなければ、特に市も率先してやらなければと、「プラスチック・スマートアクション

ン」にも取り組んでいるところです。

他にも 14 ページ目以降に、生ごみに関する制度や処理機ごみ補助制度があります。それから 15 ページにもありますが、地域の集団回収、フードドライブです。こちらはご家庭の中で例えば贈答用で頂いた缶詰やいろいろな食品など、食べる予定がなかったら、どなたかに利用していただくという形で持ち寄って、全体で食品ロスをなくし、さらに困っている方にも届けられればという取組も、行っているところです。

それから、お店の取組に関して 15 ページ目の下のほうに、リサイクル協力店制度がありますが、このようなものをさらに「食べきり協力店」という形で、持っていけないかという検討も今進めているところです。

それから 16 ページ目は、先ほど言いました庭木が出てしまった場合は、真ん中に青い車がありますが、チップカーという粉碎車が来てチップ化して、それを庭に戻してくれるという事業です。このようなことをやっていたりします。

あと、啓発作品の募集や『ザ・リサイクル』という情報誌など、そのようなものもあるというのが 17 ページです。

最後にちょっと A3 の横の長いほうで、今ちょうど調布市一般廃棄物処理基本計画というものを、今年が最終年度なので次も見直さなければと、検討作業を検討委員会で進めていますが、それに関連して今全体的に、どのようないろいろなスケジュールが動いているか、ちょっと文字だけで分からない用語も、たくさんあると思いますので、そこら辺についてはまたご質問等あったら、お願いしたいと思います。

今審議会は第 10 期ですが、ちょうど次の基本計画が始まり、先ほど言った SDGs の国際的な目標が 2030 年ということもありますので、基本計画もそれに合わせつつ、取組をさらに進めていかなければいけない段階です。

かなり飛ばしてしまいましたが、資料については以上です。ありがとうございました。

江尻会長 どうもありがとうございました。短い時間の中でしたので、皆さん、いろいろもう少しこら辺のところを詳しく聞きたいと、思われるところがあるかもしれません。今日は時間がないのですが、お 1 人お 2 人でしたら伺うことはできると思いますが、ご質問のある方はいらっしゃいますか、どうでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、今ご説明にもありましたように、後半部分は皆さまのほうでもよく見て読んでいただいて、また機会を見つけてぜひ質問をしていただいたり、さまざまなことに参加したりというようなことで、お願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(3) 令和4年度小中学生ポスター作品の募集について

(4) 令和4年度ちょうふエコ川柳の募集について

江尻会長　それでは、これで報告事項の2番目まで終わりました。次の3番「令和4年度小中学生ポスター作品の募集について」と、「エコ川柳」です。これはまとめてお話ししていただけたと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局（中島）　では、まず資料3 令和4年度「これならできるごみ減量とリサイクル」ポスター作品募集をご覧ください。「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマに、市内在住、在学の小中学生を対象に9月6日火曜日まで、ポスター作品を募集しています。

次に資料4 令和4年度ちょうふエコ川柳大募集ですが、令和元年度から開始した募集になり、昨年度令和3年度は141句の応募をいただきました。今年度もポスターと同様、9月6日月曜日まで募集しています。

この2つの展示についてですが、ポスター、川柳ともごみ減量キャンペーンの期間に合わせまして、9月30日金曜日から10月6日木曜日まで、文化会館たづくり11階みんなの広場にて行います。ポスターは市内の小中学生が、心を込めて描いた力作ぞろいですし、川柳は市民の方々のアイデアが集まった楽しい作品が、そろっています。

例年、審議会委員の皆さまには、このポスター、川柳作品の審査をお願いしています。後日ご依頼の文書を送らせていただければと思いますので、大変お手数をおかけしますが、審査にご協力をいただければと思います。よろしくお願ひします。説明は以上です。

江尻会長　ありがとうございました。ポスターと川柳について、市が集めているものですが、審議会の委員としても協力をしていくことと、子供たちや市民の方たちが何を考えていらっしゃるのか、何を求めているのかも大変興味を持って、参考になるようなことだと思ひますので審議会としても、非常に重要なこととして関わってきています。どうぞご協力をよろしくお願ひします。

これについてのご質問など、ありますでしょうか。C委員、どうぞ。

C委員　よろしいでしょうか。

江尻会長　はい。

C委員 例えばポスターの作品ですが、いいポスターをたくさん私も去年展示してあるのを、見に行かせていただいたのですが、金賞に選ばれた作品をかなりたくさん印刷して、例えば街の中の掲示板に貼るなど、そのようなことはやっていないのですか。

江尻会長 事務局のほうからお答えください。

事務局（中島） 金賞だけではなく、金・銀・銅賞に選ばれた作品についてはポスター化し、市内のごみ袋の取扱店に、掲示をしませんかと依頼をさせていただいて、手を挙げていただいたお店に関しては、貼るような形を取っています。

市内の公共施設についても、それぞれ展示をしています。昨年度はパルコさんにもお伺いして、展示場所をお借りして、貼ったりという取組を行いました。

C委員 分かりました。何百枚か刷って街中に配ると、それが書かれてしまっているので非常に励みになると、それがみんなの意識向上につながる気もしますので、何か考えたほうがいいのではないかと思ったので、ちょっとお聞きしました。ありがとうございます。

江尻会長 ありがとうございます。他にありませんでしょうか。J委員、お願いします。

J委員 関連で、実は今年の4月に、深大寺東町のほうにランチ調布ができ、その中でふじみ交流プラザという市の施設ができました。その中で私どもがお願いして、ポスター全部とエコ川柳、そのようなものを掲示させてもらって、現在もやっています。そのようなことをやっているという一つの実例を、ご紹介します。以上です。

江尻会長 ありがとうございます。利用した時には、ぜひ拝見できるように皆さんするといいと思いますので、情報ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは質問は、ここまでにさせていただきます。

(5) ザ・リサイクル（令和4年7月20日発行 第90号）の発行

江尻会長 続きまして5番目、「『ザ・リサイクル』の発行について」を、お願いします。

事務局（中島） 資料5をご覧ください。ごみ対策課広報誌『ザ・リサイクル第90号』を7月20日に発行しましたので、報告するものです。1面には、令和3年度の調布市のごみ量について掲載しており、先ほどお話に出ましたキャラクターのリサッチョについては、2ページに掲載しています。

調布市が、相互友好協力協定を結んでいる白百合女子大学と連携し、キャラクター論という講義の中で制作したキャラクターになります。今後、市内の3R推進に向け、さまざまな広報媒体に活用していく予定ですので、楽しみにしていただければと思います。説明は以上です。

江尻会長 ありがとうございます。『ザ・リサイクル』に関しては、お手元に既にポスティングされたということで、届いている方もいらして、ご覧になっている方もいらっしゃると思いますが、後で改めてご覧になっていただいて、今のリサッチョも覚えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。ご質問などありますでしょうか、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、これで報告事項はおしまいになりますので、その他に移りたいと思います。次は「日程について」になりますか。お願いします。

事務局（中島） 初めに、施設見学会についてご説明します。昨日皆さまにメールをお送りしましたが、この度新たな委員さんに加わっていただいたこともあり、焼却施設のあるふじみ衛生組合と、最終処分場エコセメント化施設である、東京たま広域循環組合二ツ塚処分場などへの施設見学会を、予定しています。

日程は10月3日、月曜日です。最初にお送りしたメールでは、「火曜日」と誤って記載しましたが、正しくは月曜日になります。調布市役所を発着とし、午前と午後、終日の予定で開催します。見学し、見識を深めることは、今後審議会委員としてさまざまなご検討をいただくに当たり、大変有意義だと考えています。

昨日お送りしたメールには「8月4日まで」と、こちらも誤って記載をしてしまいました。9月の4日日曜日までに、まだご返信いただけていない方については、出欠のご返信をいただきますよう、よろしくお願いします。

また、次回令和4年度第4回審議会の日程ですが、施設見学会で見識を深めていただいた後、10月辺りの開催を考えています。適切な時期を調整し、改めて皆さまにご連絡させていただきます。

なお、事務局の環境部副参事岩本につきましては、急きょ別の打ち合わせに参加することとなったため、本日の出席は見送らせていただきました。また、改めてごあいさつ申し上げたいと思います。以上です。

江尻会長 ありがとうございます。それでは、全体を通しまして確認をしておきたいことや、ご質問などありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局（雨宮） 事務局からよろしいでしょうか。

江尻会長 どうぞ。

事務局（雨宮） 皆さま、本日は短い時間の中で、かなりこちらも手短かに圧縮してごみの状況等を、お伝えさせていただいたところです。また、オンラインという環境の中でなかなか質問しづらい、間が取りづらいような雰囲気、多々発生してしまったことと思いますので、どのようにささいなことでも結構です。何かご不明な点がありましたら、お気軽にごみ対策課の減量対策係のほうにお問い合わせいただければ、随時ご質問のほうに答えさせていただければと思いますので、どうぞ検討のほうをよろしくお願いします。

江尻会長 ありがとうございます。メールでも電話でも、何でもいいわけですか。

事務局（雨宮） 電話でもメールでも、大丈夫です。

江尻会長 分かりました。ありがとうございます。今日のところその他、大丈夫でしょうか。

D委員 1つだけよろしいですか。

江尻会長 どうぞ。

D委員 すみません。ちょっと振り返って申し訳ないのですが、資料の12ページの下に、プラスチック資源循環促進法について入っているのですが、そこで容器包装プラスチック製品と製品プラスチックを一括回収して、資源化する制度が盛り込まれたということになっていて、今調布市ではそれをやっていません。

事務局（雨宮） 調布市では今別々です。

D委員 これを、どのように今後盛り込んでいくのかという、もし方針があればお聞かせいただきたいと思います。

事務局（雨宮） 事務局の雨宮のほうから、お答えさせていただきます。

江尻会長 どうぞ。

事務局（雨宮） 今、現状まだ確定しているところではないのですが、長期的な方針を取る中で調布市のほうは、三鷹市やふじみ衛生組合さんとも歩調を合わせつつ、製品プラスチックの資源化のほうは先々やっていかなければならないところで、意思統一のほうがなされているところです。

それに準じて現在、三鷹市さんのほうは、D委員からおっしゃっていただきましたように、プラスチック量は全て一括で回収しており、かたや調布市のほうは容器包装プラスチックの製品プラスチックは、不燃ごみで分別をしていただいているところです。

最終的に製品プラスチックも資源化するとなった場合は、三鷹市さんと同じような一括収集をするのか、それとも現状のように製品プラスチックは、不燃として収集するのか、もしくはまた別の方法なども考えられる中、今後収集方法については検討課題として挙がっているところですので、徐々にリサイクルセンター、令和9年度以降稼働する新しい施設の計画と共に、そこで検討していくべきところだと考えていますので、回答としてはまだ現状確定はしていないところです。

また、この収集方法についても、折を見て皆さん審議会のほうで、こちらのほうから協議いただくようなことを、設けていただくようなことになるかと思しますので、その時は皆さん幅広いご意見のほうをお待ちしていますので、よろしく願います。以上です。

江尻会長 ありがとうございます。よろしいですか。

D委員 はい。

江尻会長 ありがとうございます。その他、大丈夫でしょうか、よろしいですか。また思いついたことなどありましたら、メールでも電話でも構わないとのことですので、ごみ対策課のほうにお問い合わせいただければと思いますので、よろしく願います。

4 その他

江尻会長 それでは、今日皆さまと第1回目の会議になりました。次回は10月の見学会が予定されていますので、ご都合はいろいろあると思いますが、ぜひご参加いただきたいと思っていますので、よろしく願います。

それではこれもちまして、令和4年度第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を終了します。ご協力ありがとうございました。